

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町では、平成16年3月に「健康こうた21計画」（以下、「第1次計画」）を策定し、平成26年3月には「第2次健康こうた21計画」（以下「第2次計画」）を策定しました。

これらの計画では、「幸せな楽しいくらはまず健康」をスローガンに掲げ、町民の健康寿命の延伸を目指して取り組んできました。

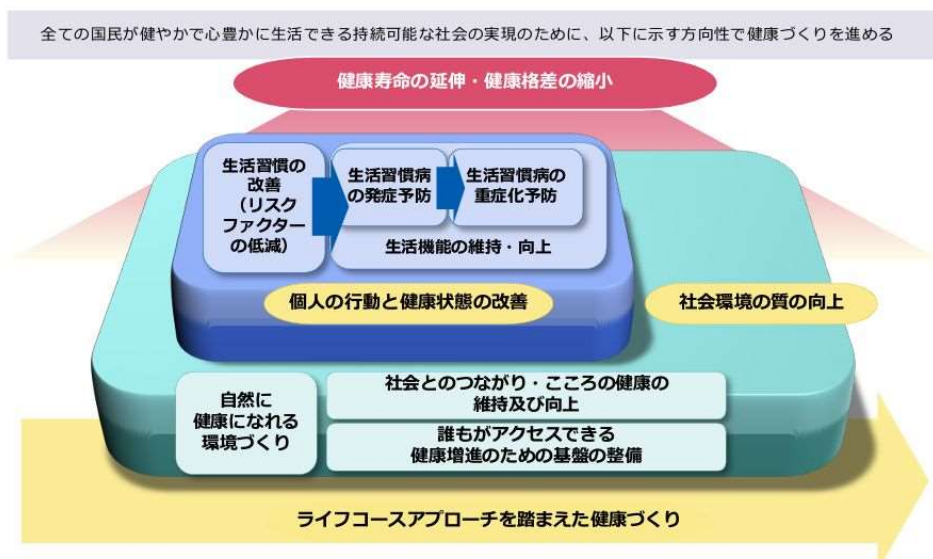
令和5年度には、第2次計画の最終評価を実施し、課題の明確化を図りました。また、国の「21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」や近年の動向を踏まえ、「第3次健康こうた21計画」を策定しました。

（1）国の施策の動向

国は、昭和53年から「国民健康づくり対策」を数次にわたり展開し、国民の健康増進に取り組んできました。令和6年度から開始された第5次国民健康づくり対策「21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」では、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンの実現のため、基本的な方向として「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」「個人の行動と健康状態の改善」

「社会環境の質の向上」「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」の4つが示されています。また、「誰一人取り残さない健康づくり」を方針に掲げ、集団や個人の特性を踏まえた健康づくり、多様な主体による健康づくり、健康に関心が薄い人を含む幅広い世代へのアプローチを行う方針を立てています。

さらに、「健やか親子21」が令和5年度から成育医療等基本方針に基づく国民運動として位置づけられ、医療、保健、教育、福祉などのより幅広い取組を推進しています。



出典：健康日本21（第三次）推進のための説明資料

（２）県の施策の動向

国の「健康日本 21」を受け、県は平成 13 年 3 月に「健康日本 21 あいち計画」を策定し、健康寿命の延伸を目指した取組を推進しています。平成 18 年 3 月には「健康長寿あいち宣言」を発表し、健康長寿の実現に向けた取組も進めています。

令和 6 年 3 月には「第 3 期健康日本 21 あいち計画」を策定し、県民全体の健康水準を高めるよう、「健康長寿あいちの実現（健康寿命の延伸と健康格差の縮小）」を基本目標に掲げています。目標達成のための基本方針として、「生涯を通じた健康づくり～ライフコースアプローチと健康～」、「疾病の発症予防及び重症化予防」、「生活習慣の見直し」、「社会で支える健康づくり～自然に健康になれる環境づくり～」の 4 つを掲げ、推進しています。

（３）幸田町の施策の動向

本町においては、平成 16 年 3 月に、健康増進法に基づいて第 1 次計画を策定し、その後 3～5 年ごとに見直しや評価を行ってきました。

平成 26 年 3 月に策定した第 2 次計画では、子ども世代、働きざかり世代、熟年世代の 3 つのライフステージに合わせた健康づくりに取り組んできました。さらに、生活習慣病の発症予防、健康寿命の延伸のための基本要素となる分野を「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「飲酒」「喫煙」「歯・口腔の健康」「健康管理」「社会で支える健康づくり」の 8 つに分けて取組を進めてきました。

2 計画の方向性

幸田町の健康課題

1. 生活習慣の改善

第2次計画で掲げた8分野のうち、特に「栄養・食生活」、「身体活動・運動」といった、日常生活の中で習慣として取り組む分野において状況が悪化していました。そのため、生活習慣の改善をより一層推進していくことが重要です。

2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防

県と比較して、高血糖の人の割合が有意に高いことがわかりました。また高血糖・高血圧・脂質異常のリスクを2個以上持つ人の割合も、県と比較して高い状況です。そのため、生活習慣病対策を重点的に進め、まだ病気になっていない人への支援を通じて、病気の発症予防をすることや、重症化を予防することが大切です。

3. 健診（検診）受診率の向上

健診（検診）を受けることは、生活習慣病やがんの早期発見・治療につながり、健康寿命の延伸や医療費の抑制に寄与する重要な取組です。しかし、特定健康診査やがん検診の受診率は、県と比較して高い状況ですが、目標には達していません。引き続き、受診率向上に向けた取組を進める必要があります。

4. 将来を見据えた健康づくり

肥満傾向にある子どもや、やせ傾向にある若年女性の割合が増加しています。保護者の健康が子どもの健康に、若年期の生活習慣が高齢期の健康に影響するといわれています。将来を見据えたライフコースアプローチの観点を踏まえて健康づくりを行うことが重要です。

5. 地域と人のつながり

第2次計画で掲げた8分野のうち、「社会で支える健康づくり」の分野は、すべての項目で悪化し、「地域の人たちとのつながりは強い方だと思う人の割合」は減少しました。社会的なつながりは心身の健康にプラスの影響を与え、生きがいや活力の創出につながるため、交流の機会が重要です。

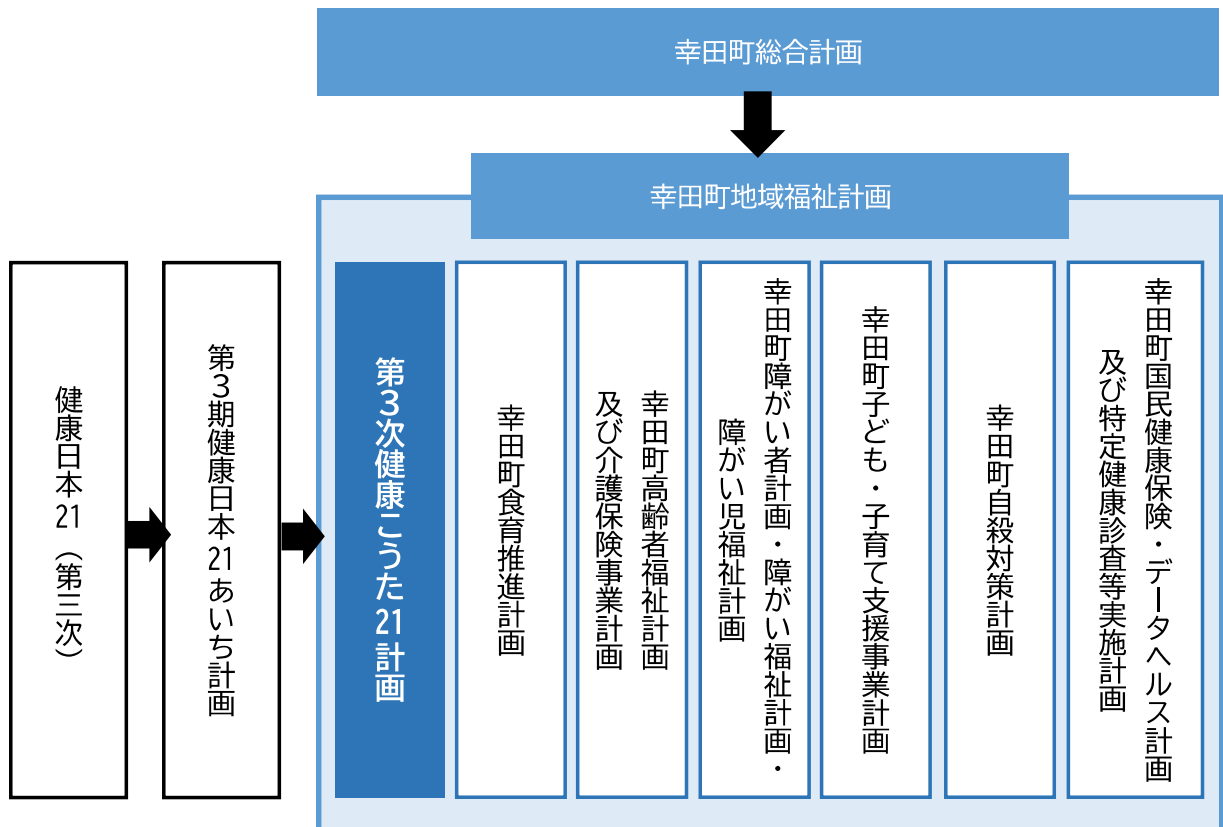
6. 自然に健康になれる環境づくり

特定健診の問診項目では、「生活習慣の改善意欲なし」の割合が県と比較して高い状況でした。そのため、健康への関心の低い層も含めた町民が「自然に健康になれる環境づくり」を進めていくことが重要です。

3 計画の位置づけ

健康増進法第8条第2項の規定に基づく、市町村健康増進計画に位置づけるとともに、国の「健康日本 21（第三次）」、県の「第3期健康日本 21 あいち計画」を踏まえ策定します。

また、幸田町総合計画を上位計画とし、関連する本町の分野別計画との整合性を図り、策定します。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和18年度までの12年間とします。

5年を経過した令和12年度に計画の中間評価を行い、必要に応じて内容の見直しを行います。また、令和17年度には最終評価を行い、令和18年度に次期計画に向けた検討を行います。

ただし、国・県の状況や町民のニーズの変化などを勘案し、必要に応じて見直すこととします。

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
健康こうた21計画								中間評価					最終評価	策定		
	(H26～) 第2次	第3次（本計画）														次期

5 SDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGsとは、「Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標」の略で、平成27年9月の国連サミットにおいて加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。令和12年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

幸田町はSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する都市として、令和6年度に「SDGs未来都市」に選定されました。今後も活力ある持続可能なまちづくりを目指し、各種施策を展開していきます。

	目標2 飢餓をゼロに		目標3 すべての人に健康と福祉を
	目標4 質の高い教育をみんなに		目標5 ジェンダー平等を実現しよう
	目標11 住み続けられるまちづくりを		目標16 平和と公正をすべての人に
	目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう		

6 計画の策定体制

(1) 策定委員会及びワーキング部会等の開催

本計画を策定するため、健康こうた21計画策定委員会を設置し、保健医療・福祉関係者や地域団体の代表者などに委員委嘱を行い、計画の内容の審議を行いました。

また、健康こうた21計画推進ワーキング部会や健康づくり推進協議会において、関係機関や地域団体、地元企業その他、庁内関係課職員を交え、計画の内容について検討を行いました。

(2) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたっては、町民の声を十分に反映した計画とするため、町内に居住の15歳以上の町民と町内の小・中学生を対象に「幸田町民健康アンケート調査」を実施しました。また、若者の喫煙や飲酒についての知識や状況を把握するため、町内の中学生・高校生を対象にアンケート調査を実施しました。

(3) ヒアリング調査の実施

関連する事業や今後の連携の可能性を把握するため、庁内関係課（都市計画課、防災安全課、企業立地課、企画政策課、財政課、産業振興課、文化スポーツ課、学校関係者）を対象にヒアリング調査を実施しました。

(4) パブリックコメントの実施

計画の素案を幸田町役場健康課窓口で公表するとともに、広報で広く周知し、ホームページで閲覧できるようにするなど、パブリックコメントを実施して計画に対する意見を募りました。